

令和5年 第9回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）7月28日（金）午後2時00分～午後2時40分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	子育て支援課長	佐藤 直子
職員課長	福本 恭	幼児教育推進課課長	矢田 貴美代
職員課主幹	浜野 匡	教育保育課長	柳谷 吉紀
学校教育部長	廣重久美子	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部副参事	伊藤 公男	生涯学習部参事	田原 安治
学校指導課長	日外 亮	社会教育課長	中田美智世
学事課長	奥田 義昭	スポーツ振興課長	秋田 博之
総合教育センター所長	山下拓志郎	図書館長	中田 正仁
小学校給食センター所長	小松 信一	人権教育室長	中井 秀典
保健体育課長	宗野 伸哉	教育政策課長	西原美絵子
こども未来部長	馬場 一憲	教育政策課主査	中谷 克也
こども室長	牧村 達也	教育政策課	御影 陸大
こども若者企画課長	岸本 哲也		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後2時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和5年第7回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第44号の審議

日程第 4 議案第 4 5 号の審議

日程第 5 議案第 4 6 号の審議

木下教育長より「日程第 3 及び日程第 5 につきましては、個人情報を含むため、日程第 4 につきましては意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第 3 から第 5 は非公開の秘密会となる。

(3) 令和 5 年第 7 回定例会会議録の承認（日程第 1）

第 7 回伊丹市教育委員会定例会（令和 5 年（2023 年）6 月 30 日（金）開催）会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第 2）

教育総務部の「7 月人事報告」・「6 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「6 月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「6 月分行事実施報告」・「8 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

教育支援委員会が 8 月とあるが、相談にかかる子どもは例年通り多いのだろうか。

学校指導課長

今年は例年より更に少し多い。年々増えていっている状況だ。

太田委員

特別支援学級が増えると、それだけ担任が必要になるので、教員不足の要因の一つになっていると考えられる。子どもの数は減っているのに特別支援の子どもが増えているというのは文部科学省のグラフにも出ているので、しっかりと見ていかないといけない。文部科学省も、特別支援学級による指導を担当する教師のためのガイドなどを出している。また、先日伊丹幼稚園に訪問した際、園児数 74 人で、にじいろ保育園の園児数が 25 人という話を聞いた。そのあたりについて、どのような

報告が上がっているのだろうか。

幼児教育推進課長

公立幼稚園もこれまでの子どもとは違って、1対1の対応が必要な子どもが増えてきているという報告が上がっている。ただ、今年から教頭を配置し、教頭も支援を担当しているが、幼稚園によっては重度の子どももいるため、非常に厳しい状況だ。

太田委員

にじいろ担当は今のところ足りているのか。

幼児教育推進課長

幼稚園は園児5人に1人職員をつけている。欠員は幼稚園の中では出ていない。

太田委員

伊丹で園児が2人ほど増えると聞いたので、個別に対応が必要な子どもが増えると、5人を見るのは大変な状況だと思う。これからも注意し、課題があればどうすればいいのか考え、先生方が過重労働にならないようにしていかなければならない。また、教育委員会の相談に係る子どもの数がある程度わかったら教えていただきたい。

木下教育長

幼児教育における発達支援への対応が公立に偏りすぎているという大きな課題がある。今回の予算において、そのあたりを抜本的に改革していかなければならない。

西岡委員

自由プールについて、予約が埋まっているとの報告があったが、丁度良い数なのか、行きたいのに行けていない子がいる状況なのか教えていただきたい。

スポーツ振興課長

保護者同伴でいうと緑ヶ丘体育館のプールなどがあり、子どもだけで行けるところもあるが、保護者も観覧席から見守っていただけのため、行きたいのに行けないというような声は今のところない。

木下教育長

たいへん盛況だ。アイ愛センターを利用している方から子どもがたくさん入っているために気を使っておられるという声を聞いたのだが。

スポーツ振興課長

私も初日に訪問したが、アイ愛センターは障害のある方が利用されており、少し騒がしいので早めに切り上げて帰られる方が何名かいた。

(5) 議案第44号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第44号 学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(6) 議案第45号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第45号 令和4年度（2022年度）伊丹の教育〈実施報告と点検評価〉について」を可決。

(7) 議案第46号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第46号 損害賠償の額を定めることについて」を可決。

(8) 閉会宣言 木下教育長（午後2時40分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子